

令和5年度第2回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

令和5年8月17日（木） 午前9時30分から午前11時まで

2 開催方法

対面（傍聴のみオンライン）

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会 小出隆司 伊藤幸枝 田中恵

浜松市浜北手をつなぐ育成会 伊藤 基久

特定非営利活動法人浜松地区肢体不自由児親の会 里あゆ子

浜松市視覚障害者福祉協会 赤堀奈津子

特定非営利活動法人浜松地区精神保健福祉会明生会 赤池千明 野中加奈 野中浩矢

浜松ろうあ協会 太石博子・伊藤行夫

浜松の福祉を考える会 小田木一真、矢島利充、村松良子

ぞうさんの会 清水恵美

浜松市障がい者基幹相談支援センター 玉木祐次郎

（欠席）

アクティブ

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

浜松市身体障害者福祉協議会

（事務局 障害保健福祉課）

久保田課長、金原課長補佐、柴田主幹、河合主幹、宮本副主幹

大庭副主幹、岡田副主幹、中田主任、

4 議事内容

（1）第3次浜松市障がい者計画、第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について

（2）次期障がい者計画・障がい福祉実施計画・障がい児福祉実施計画の骨子について

（3）その他

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会 議 記 録

1 開会

2 議事

(1) 第3次浜松市障がい者計画、第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について

事務局・宮本が資料を基に説明

<浜松手をつなぐ育成会 小出>

P4 成年後見制度の利用支援について、成年後見制度の利用が増えるということで市民後見人養成講座を行なっていると思うが、受講者が少ない。

以前 NP0 法人が開催している時には多くの受講生がいた。家庭裁判所で市民後見人を選任する事例が見られてきたが、障がい者計画に入れる目的と受講生が少ないことについての見解を教えてほしい。

<事務局>

市民後見人養成については、後見業務を担える人材を確実に養成するため、実地を含めた研修としており、3年で1つの講座となっていることもあり申し込みが少ないことが考えられる。募集の方法等を所管である福祉総務課と検討したい。

<浜北手をつなぐ育成会 伊藤>

障がい者自立支援協議会について、あがった内容についてのフィードバックがないことや困難事例等がどのように施策につながっているのか見えない状況であるため、障がい者自立支援協議会の意義について教えてほしい。

福祉避難所の支援者は施設従事者が担うことになると思うが、重度障がい者のケアの内容等を含めた状況を事前登録し施設と連携する必要があると思っているがいかがか。

<事務局>

障がい者自立支援協議会については、令和2年度に体制を変更し、エリア連絡会から市へ課題がつながる仕組みを作っている。エリア連絡会では、個別課題から地域課題の抽出を行なっているため、あがった課題については検討がされていると思う。

福祉避難所については、浜松市では施設の状況を確認した上で福祉避難所として開設する流れとなる。いただいた意見については、防災の所管である危機管理課と検討していきたい。

<明生会 赤池>

施設における障がい者虐待については、施設の倫理要綱や従事者の行動規範等を定めて内部努力していると思うが、市では状況を把握しているか。

<事務局>

施設における虐待の防止については、市が実施する実地指導において確認し、体制が取れていなければ指導を行なっている。新型コロナウイルス感染症の影響で以前のように実地指導を行うことができていなかったが、今年度から再開する予定である。

<明生会 赤池>

施設内部での努力をしてほしいと思っているが、取り組み状況はどうか。

<事務局>

指定基準において、虐待防止委員会の設置が義務付けられており、指導に際してはその取り組み状況を確認する。

<ろうあ協会 大石>

P13 福祉避難所について、対象者の選定という意味が分からなかったので教えてほしい。

P14 災害時避難要支援者名簿について、登録申請書兼同意書の様式に障がい種別を選ぶ項目がない。

聞こえない人かどうか見て分からないので、申請書を提出したあと、対応をどうしていくのかを教えてほしい。

<事務局>

福祉避難所の対象者の選定については、身近な避難所に避難していただいた後、福祉避難所へ避難となるため、身近な避難所で生活ができるかどうかで判断させてもらう。

避難行動要支援者の制度については、障害者手帳交付の際、障がいの程度が重度の方に制度案内をしているが、家族等の支援が見込めない方で登録の同意をいただいた方を要支援者名簿に登録している。第3者がいなければ避難できない人のための制度となっており、家族等がおり支援を受けられる人や自力で避難できる人は対象とはならない。

災害発生時には、近くの自治会や民生委員の支援が必要となると考えている。そのため、要支援者名簿への登録同意をいただいた方については、自治会や民生委員に本人の詳しい情報も伝えている。申請書へ「聞こえない」という情報を載せるかという意見は承った。

日頃から地域の防災訓練に参加するなど顔の見える関係を作っておいていただきたい。

<福祉を考える会 矢島>

令和3年に要支援者名簿に登録された方について、個別避難計画を立てるよう努力義務が課されている。

民生委や自治会等からは、個別避難計画を立てることについて「分からない」という声が出ているようである。

そのため、他の災害が実際に発生した地域やモデル事業として取り組んでいる自治体は、行政が個別避難計画の書き方や避難方法、障害とは何かという研修を民生委員や自治体に対して行なっている。また、関係団体が集まってワーキンググループを作って、取り組み

を進めている。当事者だけではなく支援者に対しても理解促進をしている。そういうところから、P14の「丁寧な説明をする」ではなく「研修会形式で一緒に学ぶ場を作る」としていただきたい。

（２）次期障がい者計画・障がい福祉実施計画・障がい児福祉実施計画の骨子について

事務局・宮本が資料を基に説明

＜浜北手をつなぐ育成会 伊藤＞

障がいのある人に障害があるのではなく、社会に障壁があるという視点で計画を立ててほしい。地域社会をどのように巻き込んでいくかを考えてほしい。

＜明生会 赤池＞

重点施策について、６年後を見据えると、現在の社会的な動きである「重層的」という言葉を入れた方がいいのではないか。

＜明生会 野中＞

重点施策の５つ目に当たると思うが、障がいのある親の子どもについても視野に入れてほしい。子どもも大変な思いをしている人もいる。

＜福祉を考える会 矢島＞

難病や動ける医療的ケア児について、サービスが充足しているとは言えない。

＜事務局＞

事前にいただいた意見も参考にして計画を立てていく。

（３）その他

事務局・柴田より今後の相談体制について報告

＜浜松手をつなぐ育成会 小出＞

西南と浜北天竜を現在の区単位に分けてきめ細かく分けることは理解した。

シグナルが移管されるとの事だが、その詳細を説明してほしい。

＜事務局＞

現在のシグナルは、計画相談、委託相談、医療的ケア児等コーディネーターの業務を行っている。委託相談の機能が、障がい者相談支援センターに移管される。医療的ケア児等コーディネーターも再編されるため、今後の受託者になるかは、未定。計画相談の機能は残る。

<浜松手をつなぐ育成会 小出>

各障がい者相談支援センターで医療的ケア児に関する相談対応が可能となるか。

<事務局>

相談が担えるよう進めていく。

<福祉を考える会 村松>

防災の件でトリアージは誰がするのか。在宅避難についても視野に入れて計画を立ててほしい。

計画内の「親なき後」という言葉が気になる。

障がいのある人の家族全体の支援を視野に入れてほしい。

<事務局>

トリアージについては、発災直後ではないが、市外からの支援応援の人たちが行うことが想定できる。今後危機管理にも確認し、整理する。

<浜松手をつなぐ育成会 伊藤>

西南エリア連絡会防災ワーキングの構成員であった。

訓練に参加した。発災後、避難所に着いてすぐにトリアージすることになるため、自治会が対応することになる。見た目で分からない人についてはトリアージが難しくなると思われる。

在宅避難者として訓練に参加したが、在宅避難者であっても避難所に一度行って、「家族に障がいのある人がおり避難所に避難できないことを避難所に伝える必要がある」と言われ、疑問に思った。

個別避難計画が努力義務になっているということで、防災ワーキングでモデル的に家族の計画を立ててみた。地域の人との協力がなければ計画を立てられないため、エリア連絡会から自治会に連絡したが、断られた。他の地区の人と同様に避難計画を立てた人がいるが、その人たちは自治会と協力して立てられたようであった。うちの場合は、計画相談の人が立てたが、計画相談の人より普段の通所先の人の方が障害者本人を知っているのではないかと思った。また、立てた計画を今後どうしていくのかという課題があると思った。

名簿について、自治会では市から内容確認をするように指示があったため、確認しているという地区もあったが、何もしていない地区もあるようであった。こういう活動が広がったら、計画を立てるよう協力してもらえないかと思った。

<ろうあ協会 伊藤>

専門職という言葉が出ているが、専門職といっても「聞こえない」ということについて知らない人もいるため、手話講習会に出るなどにより聞こえないことも学ぶなど幅広く知っていことが必要でないかと思った。

<福祉を考える会 矢島>

その他のことになるが、エリア連絡会で具体的にどんなことを行なっているか。

<事務局>

エリア連絡会について、中エリアでは、こどもワーキングで事例検討会を開いている。東エリアでは、当事者との意見交換会を開きたいと聞いている。

西南エリアでも相談支援部会や事例検討部会で地域の現状を把握しながら活動したいとのこと。

北エリアでは、北区を知ろう会を設置し、北区の現状把握や、移動に関する困りごとワーキングを設置し検討している。

浜北天竜エリアでは、それぞれの地区部会を設置し地区ごとの課題把握や、課題解決プロジェクト部会を設置し、課題をどのように解決していくか検討している。

市全体会の専門部会については、子ども部会はこれまで行ってきた内容の検証を行うため、かけはしシートやアセスメントツールの検証を行うこととしている。また、18歳になるときの障害福祉サービスの移行に問題があるということで、どのように解決していくか検討している。

生活部会では、強度行動障害のワーキングを設置し活動を始めたところで、就労部会は検討中である。

<福祉を考える会 矢島>

ずっと言い続けているが、自立支援協議会の情報発信をもっとしてもらいたいことと、当事者の意見を聞いてもらえる機会を作してほしい。

<事務局>

今回は10月16日午前10時から予定している。

会議録を作成し、後日送付する。